

かわいいやく

昭和46年10月5日

題字・先代 藤井得三郎氏

運・不運

(人間万事塞翁が馬)

日本製薬団体連合会専務理事
武田猛

人の世の吉凶、禍福は予測できないことに塞翁が馬という譬がある。淮南子に北方の邊塞に住む老翁の飼っている馬が逃げた、間もなく駿馬を連れて帰った、息子がその馬に乗ったら落馬して不具となり嘆いていた、間もなく戦争が勃発したとある。吾々の周辺にもこのたとえに当てはまるような事例は数多いと思う。先ごろ相次いで起つた空機事故のように一瞬にして数百名の尊い人命を失つた空前の墜落事故など乗り合せた人々は誠に不運であったというよりほかはない。反面この便機に乗る予定の人が乗りおくれたがために危く災厄を免れた好運の人が何人かあったというから運不運

といふものは全く測り知ることができないものである。このことに関連し筆者にはいつも想い出す古い体験がある。日支事変に応召した吾々の部隊は沖縄警備の任につくということで編成されたものであつた。戦火の拡大に伴い上海の風雲が急を告げるに至り内地で編成された。戰火の拡大に伴い上海の風雲が急を告げるに至り内地で編成された。

想い出す古い体験がある。日支事変に応召した吾々の部隊は沖縄警備の任につくということで編成されたものであつた。戦火の拡大に伴い上海の風雲が急を告げるに至り内地で編成された。

想い出す古い体験がある。日支事変に応召した吾々の部隊は沖縄警備の任につくということで編成されたものであつた。戦火の拡大に伴い上海の風雲が急を告げるに至り内地で編成された。



ペリーの臥仏

堀 泰 助 氏

成を終えた部隊は直ちに上海救援のため急派ということになりわが部隊は佐世保軍港から駆逐艦数隻に分乗し堂々の出陣をした。上陸地は激戦が展開されている上海呉淞港であり敵弾がうなりをたて頭上をかすめながら無言のまま戦闘をつづけた、ところが応戦半日にして突如吾等の一ヶ中隊だけに上海急行の転属命令があつた。

不安を一層つのらせながら砲声のどろく黄浦江を遡って上海市に向つた。新任務は兵站警備といふいわゆる後方勤務だつた。呉淞に残つた吾々の本部隊は激戦十数日に亘り部隊長を始め多数の戦死傷者を出すという悲惨な目に逢つてゐる。あのとき上海への転属命令がなかつたら恐らく呉淞戦線の露と消えていたであろうと思う。運、不運といふことは目前の事象だけでは全く判断できないものでありすべて憂えず悲しまず神によつた境地でその時その場の最善を尽すことが肝心であると悟らせられる次第である。

医薬品の流通はどうなる
米国FDA見学の記
問屋の社長をお引受して
ある誕生ペーテイー
常松己一
津村重孝
田中貞雄
植石忠興

の時その場の最善を尽すことが肝心であると悟らせられる次第である。

医薬品の流通仕組み どうなるか

農業經濟研究所常務理事

常松已

ご承知の通り、最近の薬業界をめぐる情勢は複雑怪奇、まことにデリケートな時代に入っている。従つて今後どのような方向に進みつあるかという問題意識をふまえて、ここでは主として流通の問題を考えてみたいと思う。

周知の通り、現在わが国の薬業界は一兆円産業のスケールにまで達し、表面上は極めて顕著な繁栄を示し、高度成長を誇ってきた。また医薬品産業そのものが世界的な発展を示し、エレクトロニクス産業その他数少ない先端的な有望産業として今後も発展をするだろうという楽観的な見通しが大勢を占めている。

ところが、昨今はやや反省ムードの傾向が見られるようである。もちろん、これを医療産業という概念に引き伸ばして考えれば、依然として



それでは、大衆用医薬品の需給比率が年々下ってきた理由はどこにあるかというと、それは医療制度の展開と密接な関係がある。すなわち、国民皆保険体制が進むにつれて、その需給事情が大きくかわってきたということである。このことは、昭和

五分程度が医療用医薬品で、二・五
ないし三割がいわゆる大衆用医薬品
となっている。総体的にみると、逐
年大衆用医薬品の部門が狭まり、十
年前には五〇対五〇といった形であ
ったものが、現在ではかくの如き比
例的変化がみられ、その限りにおいて
はたしかに家庭用医薬品部門の相
対的低下を示してきているというこ
とができる。

四〇年のアンブル禍事件を一つの転機として、医療用医薬品への傾斜が顕著となり、製薬企業の経営的発想が大きく変ってきた。それが昭和四年頃から本格的な動きとなり、以後医療用医薬品部門を主軸として毎年二〇%以上の高度成長をとげ今日に至っている。ただ、医療用医薬品への傾斜が強まる同時に、供給態勢が白熱化し、三年半か四年で医薬品が倍増するといったテンポで進んできた結果、当然需給面でのアンバランスを来し、市場は急悪化の傾向を辿った。現在はその反省と調整の時期となっている。もとより、医薬品工業の発展の主体は医療需要に即応した供給態勢の如何にかかるといふ。すなわち、生産が倍増してもそれを消化する医療需要がそこに生まれていなければそれだけ供給は過剰化し、市場の悪化に拍車することとなる。もし、薬科学の進歩がそのまま医療に貢献するというなら、その進歩に従って病人が減るべきが理の当然である。従って病人が倍増しない。にもかかわらず今日の薬業界の急速なる発展を期待するというからには、これを日本の特徴と片づけにはあまりに認識不足である。高

度の成長産業とはいっても、他の産業とはその意味で自ら性格が異なるところであった。その結果添付廃止がおこり、きれいな言葉でいえば体質改善とか、近代化、合理化のため、あるいは緊急な資本自由化対策といった事柄から問題の発火点としているがそれはあくまでコジつけに過ぎない。たしかに公害、薬害その他の災害が連続化し、疾病構造も大きく変化した。そして毎年医療費は一八%以上も増大し、国民医療費もそれに伴つて増大しつつある。だがその内容は決して単純ではなく、疾病が多発したからといって医療費が増大するというような、そうした社会環境を背景として医業の經營も複雑となり、そこでは医師のほか医療従業員の雇傭の逼迫、あるいは厚生施設などを含めた経営改善問題が大きく取り上げられるようになり、医療機関と雖も、経済的側面を無視しては成り立たなくなってきた。それに関連して医薬品問題も必然的に発生している。現在医療費の中の薬剤費比率が四〇%以上を占めるというところから、その実態が極めてアブノーマルな状態ではないかといつて指弾

されている事柄も結局は医療機関の経営的側面で、これをみないと大きなやまちを起すこととなるのであるまい。

医師の報酬は、アメリカに比し、日本は五分の一、イタリーには迫つたものの、ドイツに比しても二分の一、ソ連に比して六・七分の一定程度だといわれている。日本の国民生活の実態からみると必ずしも低い水準とはいえないが、国際的水準でみるとかくの如くである。実際問題として、国民所得水準が世界で未だ一八・一九番目であることから、今後更に高くなるべき態勢なり余力を十分残しているわけであるが、それでも薬剤費が保険医療を圧迫しているという単純な攻撃だけでは片づかない問題を含んでいる。例えればこれを国民医療面から促えてみると現在六割程度が公的機関による公的医療といわれている、しかしその実態は、病院では午前十一時で外来者の診療はお断りということで、不便この上もないし、それどころか余りに官僚的である。あと四割の部分はいわゆる開業医、すなわち家庭医療に頼っている。現在の医療保険制度の下で、国民の九八%までが何らかの健康保険に加入しているとい

われているが、それはあくまで制度的側面であって、医療そのものは必ずしも健保のみに依存しているわけではない。現実の生活は政府の考えるほど甘くはないのである。

ところで、日本の薬業界の発展する諸段階において、家庭薬業界のもたらした役割は大きく、また大きく貢献してきた先達といえる。新薬メーカーの近代化は第二次大戦終結と共に始まったといえるが、それ以前から今日までの間、家庭薬業界の果してきた役割は大きかった。戦後日本の製薬企業は外国メーカーとの協業化形態を進め、先に述べたような実態にまで展開を示してきたもののが今なおその実態は流動的である。もちろん医薬品には国境はなく、またない。その意味で医薬品は国際的商品である。いま自由化論議も華々しくされているが、世界の製薬企業というものはある意味では世界的な協業化こそその基調だといえる。とにかく国際的視野で今日の時勢を考えなければならないということを強調しておかなければならぬ。

そこでは大衆医薬品はどうかといふと、富山の薬から近代的家庭薬に至るまで、現に根強い需要を持ちながら、しかも着実に発展してきてい

るのが実際である。その前途にはかかることは誤まりである。ただ、医師も薬で儲けるということでは恰好がつかない。薬屋のチップで生活したい。さて、最後に流通機構について考えてみると、製品が少々劣つても、売り方さえ強ければ、企業性を持つつけられる場合が多いといふ現象がみられる。だが、例えば添付廃止でリベートもいけない、宣伝も規制する、何もかもということでおこでもう一度同じスタートラインに戻して各企業を発車させるといふことになると、販売力のある会社が勝つにきまっている。添付は販売競争の一形態であり、ある意味では行政面から廃止されたということは、行政の流通過程では避けられない慣行でもあった。それがある一定時点で行政面から廃止されたということはそうした方法での慣行を廃止し、その代わり何らかの競争手段を与えるということで疑問が残る。すなわち販売競争の一つの手段を廃止させることとは、そうした手段による価格競争を中止させるということであって、それが一見価格の安定に結びつくように考へるが、それは錯覚であろう。たしかに医療機関が無料の添付品を使用しながら、それを

それを医療の現実面に対応させて考えることは誤まりである。ただ、医師も薬で儲けるということでは恰好がつかない。薬屋のチップで生活したりといって滅びるものではあるまでも、やはりいつて滅びるを得ない。それに対して、添付をやめるということは誰れしも納得するところであり、国民的共感を呼ぶところであるが、いまその添付廃止後六カ月余を経過した。その間、流通段階では資金ショートを起こすものが続出し、予想された如くにそれが業界の再編成に結びついてきている。果してそぞうした方向は妥当な道なのであろうか。必ずしもそれはすつきりした再編成あるいは合理化という事柄に結びつきそうには思えない。というのは、今日は買手市場であって、売手市場ではない。世界の医療常識からみると薬価基準に収載された品目の実態は二分の一あるいは三分の一も多いといわれる。それだけ多種多様で濫用の傾向も見られるのであるがしかしこれを医療制度の実態からみると無理からぬ点もあることは先に述べた通りである。従つて单なる添付廃止だけでは落ちつかない。それは供給側からする一方的措置だか

らである。その結果として、究極的には薬価引下げという事柄が待つてゐるのである。こうして考えてみると、添付廃止にはじまつた施策の転換は日本の薬業界全体に及ぼす影響が極めて大きく、今後に予測し得ない大きな課題を提供するものとして受けとらなければならぬ。

のものでも模倣屋さんであり、医療面からみると不必要な存在であるとしている。果してそうであるかどうか、余りに即断に過ぎる言葉だと思われるが、かくしてその背後関係が窺え、興味が深い。

あるが、それはもちろんケースバイケースで決めるのが常識であろう。最近一つの試案として、問屋にマージンを四名前後、八名程度をリペートとして与えるという意見がでているが、問屋側ではそれを逆にしてくれといっている。平均一七〇一八〇程度の利潤が確保できれば自主経営ができると主張している。

ない。すなわち、メーカー依存からメーカー系列化とならざるを得ない。しかし、メーカー側からすれば完全系列化にはそれだけのリスクを負わねばならず、金がかかりすぎる。それよりメーカー間の相互協力体制を布いて暗黙のうちに問屋をコントロールしているというのが実情でありそこにはまた疑心暗鬼の経営態勢がみられる。問屋企業もまたメーカー依存を強めつつある。世界の卸企業と違って日本では機能を強化す

るために、合併とか業務提携とかを考えている。だがそれはやむなく合併や業務提携をするのであるから無理な面が多い。本能的には独立性を主張するのは自然の感覚であるが、強いられた合併は、その反面で分裂の危機をはらんでいる。問屋の大型化は時代の要請であるかのごとく錯覚している向きもあるが、それにはそれなりの目的意思を働かせてみなればならない。

例えば、ある問屋が電算機を導入すると他の問屋も導入する。人件費は軽減しても電算機の使用料の方が多くなることもある。その矛盾はメカニカルも見る二事ができる。

さて小売はどうであろうか。四万軒の薬局薬店があるが、ある意味で

今後添付がなくなつても更に実質的な価格の低落は免れず、現物添付から他の手段による販売対策を呼び起すに過ぎない。もつともそれには厚生省で監視委員会を督励し、違反があれば薬価基準から外すという強圧的手段で望んでいるが、その実効がどこまであがるかが問題である。

あつたといわれる。すなわち一兆円のうち二千億円は添付商品で、それが取引上の慣行であった。それを廃止すればそれだけの水ぶくれはなくなって実需は八千億円という形となる。実供給量が添付廃止によつて減殺され、それがコストに及ぼす影響は多少あるが、二千億円節減ができると考えるのは錯覚である。それより

う。

「カ」は不離一体であるが、流通段階に於ける企業的彈力性は極めて乏しく、次の段階で大きくゆきぶりをすれば、中小問屋は倒産に追い込まれる可能性さえある。しかし問屋のみならず製薬部門の中小企業としても、それぞれ特徴があるし、生きるために方策は真剣に考えるであろ

る大型化が進み、それにはそれだけの規模のメリットもあるが、総じていえばもつと真剣な配慮が必要だ。今日のある局面からみると、倒産の一歩前のきわどい経営態勢であって、再編成はメーカー側の意思一つにかかる。問屋の中には稻畑産業のような代理店形式のものもあるが、大多数は不特定多数のメーカーと組んでいる。

引しているいわゆる問屋業である。最近はいずれも、若年雇傭者の逼迫から、人的面での苦労が目立つてゐる。厚生施設の完備と将来の保障がなければ人が集まつてこない。賃金は地方も都会も差がなく、平均している。かくて雇傭面での逼迫に加え、過当競争による利潤率の低下傾向が著しく、その面からの合理化が

緊急化している。利潤率の低下は必然的にリベート依存とならざるを得

はわが国の薬業界では小売市場を忘れつつある。

資本自由化の進展に伴い、外国のメーカーの動きが活発化しているが、外国資本にとってもっとも魅力的なものは日本の小売市場であるかも知れない。小売側は三割程度の利潤が確保できるという安易な考え方しかない。従来のように小売店に誇りを持って経営する店はすくない。守ることは攻めるよりもむづかしい。再販は大きく転換せざるを得ない。小売マージンは現在、二五〇二六%確保されていると思われるがそれで不健全だとは思えない。取扱製品の色分けは、三割が雑品、二割が化粧品で、医療品は五割程度となり毎年減りつつある。メーカー間屋——小売の流れがスムーズに行かなくなつて、化粧品、雑貨に依存する度合がつよくなつてきていい。保険薬剤師は調剤手数料だけで見える体制をつくりたいという意欲を持つている。薬を売ることから逃がれたいという気持がある。ただ適正規模理論が忘れられているのは問屋段階と同じである。いずれにしても、企業経営の要諦は、多く売ることがだけでは経営の健全化は望めない。価格操作は経営のメカニズムであるから、この面にもっと関心を払わなければならぬ。

ければならない。

そこで、製品の価値と価格は、今

後国際的評価の上から設定されることになり、国際的に協業化すること

がより新しい時代の経営思想となるであろう。孤立ではなく、新しい流れに即應し、製品も体制もその線に沿つて確立する必要がある。

小売店に誇りを持って経営する店はすくない。守ることは攻めるよりもむづかしい。再販は大きく転換せざるを得ない。小売マージンは現在、

二五〇二六%確保されていると思われるがそれで不健全だとは思えない。取扱製品の色分けは、三割が雑品、二割が化粧品で、医療品は五割程度となり毎年減りつつある。メー

カ——問屋——小売の流れがスムーズに行かなくなつて、化粧品、雑貨に依存する度合がつよくなつてきていい。保険薬剤師は調剤手数料だけで見える体制をつくりたいという意欲を持つている。薬を売ることから逃がれたいという気持がある。ただ適

正規模理論が忘れられているのは問屋段階と同じである。いずれにしても、企業経営の要諦は、多く売ることがだけでは経営の健全化は望めない。価格操作は経営のメカニズムであるから、この面にもっと関心を払わなければならぬ。

貴婦人の爪

玉置石松子

船来葡萄甘くかぐはし母と子に
霧びっしょり採石場の蔓、石とな
松虫草溶かし林道霧屏風
ふ

「貴婦人の爪」は船来葡萄こりり
と固し

棚透き日に葡萄撰り分け甲斐言葉
富士真っ向笛吹川の秋ここに
「幸せ」と一語女人に秋思なし

米国 FDA

視察の記

販売対策委員長

津村重孝

米国の社会情勢

大きな転換期にさしかかっている日本の薬品業界が、こんごどのような方向に進んで行くかについてはまったく予断を許さぬものがある。このような混迷期に、たまたま米国FDAを視察することができたのはほんとうによかったと思う。もちろん、薬品をとりまく社会環境 자체、日本と米国ではだいぶ条件や事情がちがうが、人命に関する世界共通の問題として、こんどの視察は種々参考となるところが多かった。

本来ならば、米国の関連法規や行政機構等を充分研究したうえでなければ早急な判断はくだしえないのであろう。しかし、文字どおり短期間のスケジュールであったため（三月一日と三月二十四日）、そこまでつこんだ視察は事実上不可能であつた。ただ、日本では米国における薬品行政の実態が正確に把握されていないという実状を考えると、国情や国民性の違いを越えて、われわれも米国の長所は卒直に吸収し、問題点はどうども考えて行くといつた積極的な姿勢が必要ではないかと痛感した。

た。ただ、日本では米国における薬品行政の実態が正確に把握されていないという実状を考えると、国情や国民性の違いを越えて、われわれも米国の長所は卒直に吸収し、問題点はどうども考えて行くといつた積極的な姿勢が必要ではないかと痛感した。

もなく、そこへもって来て銃火器の

所持が比較的簡単となると、どうし

てもそちらの方に収入の道を求めて

しまうことが多いのだ。

そんなわけで、以前は女子事務員など自主退職者が出ると補充に苦労したのに、最近は黙っていてもどつと押し寄せてくるし、だいいち退職希望者自体が激減しているという。銀行なども、前は小さな会社には貸付けしなかったのが、いまでは借りてくれないかと話をもつてくることさえある、といううそのような話も耳にした。こうした不況感も、日本とはちょっと趣きがちがう。日本では、企業サイドでの不況感は強いが社員なり一般大衆はそれほど切実な影響を受けていない。ところがアメリカでは逆に、企業は不況に対してある程度の防衛策をこうじていていためあまり不安感をもたず、個人の方は高額の月賦をかかえたりして強い不況感を抱いているという状況だ。そのためか、インフレにもかかわらず個人の銀行預金が増えて行く傾向があるそうだ。

しかし、マクロ的には不況はもう峠を越してしまったという観測が一般的であるし、私自身の印象でも、なかにかそのような好転ムードが肌に

感じられた。

米国における法の手続き

△アメリカ人の合理性

欧米人とくにアメリカ人は、日本人に比べるとずいぶん合理的なもの考え方をする。彼らは、自分の主張が正しく、理にかなっていると思えば、簡単には妥協しない。したがって、たとえばふたつの主張がぶつかりあつたときは、感情的にもめたりするよりも、合理的に訴訟で決着をつけようとするのが常である。それがちょっととした隣家とのもめごとであっても、すぐホーム・ローヤーを頼んで交渉させるといったぐいで、日本では角が立つということであつてしまふところだが、アメリカではお互いに納得してそういう手段をとるのである。

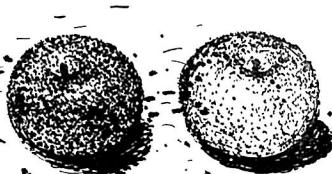
小さなことでもこんな調子だか

ら、政府と業者の訴訟争いは日常茶飯事といつてもいいくらいで、彼らは万事この方法で問題を解決して行く。政府機関は、法改正などについても通常習慣にしたがつて行なうが、それぞれ予算相応の仕事をしているのだということをマスコミや一般大衆にアピールする必要があるところから、ときには習慣にない積極

的な行動、つまり新しい法や法改正などの提案をするわけだ。

FDAにみる訴訟の進行と報道

上のような例を、FDAについてみよう。FDAが業者に対してある提案（例えばある種の薬品の規制など）をすると、（もちろん議員や消費者団体が提案することも少なくないが）業者はそのなかの不合理な点を指摘するなどして反論を展開する。



委員会の働きとしくみ

さて、こうして提案が行なわれるところ、すでに議会の中にある委員会、またはそのために新しく作られた委員会にそれが付託される。委員会は二十二名の議員からなり、そのうち最古参のものが委員長となる。

委員会は公聴会を開いて、提案者、行政機関、業者、学者など関係者を一堂に集め、質疑応答を行なう。この公聴会は議事堂の附属建物

いものが、報道ではそれがあつたかも「最終決定」のような印象を与えられてしまうのである。實際には、その提案があつてから、あとに述べるような種々の過程をへて、やつと最終決定になるわけで、そこが最も重要なポイントなのだ。ところが、どういうわけかそのへんは適当に閑却され、最初のセンセーショナルな提案だけが前面に押し出されてしまふ。こういう報道が海を越えて日本へはいつてくれば、当然すでに決してかのような記事になってしまふのは無理からぬ話だろう。世にいう、「アメリカがくしゃみをするとき日本が風邪をひく」の典型例だが、これはどうしても正していかなければならぬことのひとつである。

の中で開かれるが、時間や場所は事前に新聞で告知され、誰でも自由に入場して聞くことができる。

意見を述べたいものは文書で委員長に申し出ればよく、とくに業者を代表する団体ならばほとんど例外なしに許可される。つまり、提案に対する反論を、充分に述べる機会が自由に与えられるしくみになっているわけである。

こうなると、公聴会は、委員、提案者、業者の三者を中心に、虚々実々の駆けひきの場となる。委員自身も、同じ建物の中にある事務所にいろいろ専門スタッフを揃えて研究調査をやらせる。業者の方も、公聴会が終るとその日のうちに議事録を手に入れ、官報のようなものもあるがこれは少し日数がかかる。一〇〇ドルぐらい払うと即日入手できる)次の公聴会のための対策をねる。また、あらゆるコネクションをたどつて委員とコンタクトをとり、公聴会で有利な主張をしてもらうためにいろいろ根回しを行なう。こういう作業は、行政府や議員に対するコミュニケーションの橋渡し役を専門とする、ロビイストと称するPRマンが関係者の手助けをしてすすめる。

委員会の結論が出ると、こんどは

委員のうちの九名からなる小委員会が結成され、立法上の手続きについて議論が行なわれる。これも公聴会形式で、自由に聞くことができる。つまり、関係者はもちろん、一般国民にもその討論の内容を知つてほしいとの配慮なのであって、決して形式的・手続的なものに終つていない。このへんは、日本とだいぶ事情がちがうようである。

むろん、自由に聽けるといつても厳しく静肅を要求されるし、タイプライターやカメラさえも禁止ないし制限される。ここあたりにも、アメリカ人の合理性があらわれているようである。

小委員会から再び委員会にもどり、さらに数回の公聴会をへて、提案は最初とはだいぶちがつたかたちで、やっと議会へ回される。議会の票決で承認されると、それは法律の改正となつて国民に公示される次第である。

このように、ひとつの提案が改正につながるまでには、議員はもちろん、学者などの専門家、そして直接別害の影響を受ける関係業界等のすべての意見・反論がつくされ、全員が納得のいくような進め方がとられる。また業界は、解釈にあいまい

なはばがもてないよう字句等を精確に規定する努力を怠らず、法の運用上で不利益な扱いを受けないよう配慮する。これらの点はわれわれが、大いに参考にしなければならないところと思う。とくに、薬品のようにいくら議論に時間をかけても、かは人の命にかかる問題についてけすぎということはないであろう。

米国薬品業界の諸活動

◇各種提案に対する活動

前項に述べたような提案が行なわれると、業界では公聴会のためのいろいろな資料を収集するとともに、構成委員の賛同を得るべくさまざまなかつて活動を展開する。

ちょうど三月はFDAが複合薬と旧処方薬の再検討というふたつの重要な提案を出したときであった。業界団体のひとつである、The Proprietary Association(米大衆薬協会)は、会員会社に対して「必行動を起こせ!」という赤旗を押した特別会報を配布し、提案にかかわる背景と現況の検討報告、各種資料の収集提供などを呼びかけ、それらの作業を助けるために、提案の原文、エドワーズFDA局長への協会からの手紙のコピー、関連記事、社説などのい

ろいろな資料を同封している。

一方、公聴会のために、誰がどういう発言をするか、委員の中の誰にコントクトがとくに重要なので、例えはある団体の専務理事は全議員を検討する。この、委員(議員)とのコントクトがとくに重要なので、例えばABC順に並べたりストをもついて、会員や関係者で議員となんらかの接触のあるものをすべて書き入れるようになつていた。

◇対マスコミ活動

議員とのコントクトもさることながら、もうひとつ重要なことは、平素のマスコミとの接触である。これはいわゆるパブリシティ活動が中心となるが、団体なり会員なりの名前がマスコミに乗るように、いろいろなニュースの提供を行なつてている。例えば、会員何某の令嬢が○○賞をもらつたというようなニュースでも、地元紙ならけつこう記事になるのである。これを会員が自発的に提供できるように、どの団体も会員に對して「新聞記者の応対の手引き」「どうしたら記事になるか」といった、なかなか手のこんだりっぱなりフレットを配布し、教育啓発にとめている。

現地で日本の新聞の特派員諸氏と

話をしてみたが、やはりいろいろな団体から情報や資料を送ってくるという。ところがその量たるや毎日ぼう大なもので、とても全部に細かく目を通す余裕がないとのことであった。

このあたりの事情を知つて、P.M.A.という業界団体の会長らに会つたとき、日本人記者ともう少し積極的なコンタクトをとつてほしいと要請したら、すぐに彼らのためにゼミナールと工場見学を実現したいと即答があった。記者諸氏も、FDAはもちろん業者団体と接触したいと切望していたので、私は仲介の労をとることにした。こうしたことから、ようやく正確な報道がアメリカから日本へ流れるようになれば、それにはじまじはないのである。

P.M.A.では、今秋あたり香港かマニラで同様のゼミナールを開く準備を進めていた。しかし、P.M.A. (Proprietary Medicine Manufacturers Association) は、この五月は一般大衆の薬品に対する関心と理解を深めていこうという姿勢が如実に見られた。費用はすべて団体もちだといふから、その力の入れ方も想像がつくといふものである。

◇その他の活動

もうひとつ重要な活動は、年次大

会ないの催しめのだ。The Proprietary Association は、三月初めに Congressional Reception を開いた

ところだが、上下院議員や政府関係者で約二〇〇名もの出席者がおり、

主催者側もあわせると、三五〇名にも達する大パーティだったらしい。内容的には地味で、時間も短かいものが、こういうパーティを通じて議員とのコンタクトを深めることができるし、パーティ 자체がマスコミのニュースになるかも、一石二鳥の催しものといえるだろう。

年次大会では会員の親睦、本年度の報告や次年度の方針決定がメインテーマとなるが、やはり議員とのコンタクトづくりやマスコミへのアプローチも行なわれる。The Proprietary Association が参加して、W.F.P.M.M. (World Federation of Proprietary Medicine Manufacturers Association) の機関は H.E.W. (Department of Health, Education, and Welfare) である。日本は厚生省 (教育保健省) と、日本は厚生省にあたる組織に属し、食品と医薬品に関する指導や規制をつかさどっている。最近では、例の三六九種類の医薬品の洗いなおしで日本にも知られている。

私は、主に薬学博士のミラー氏から話を聞いた。FDA がどうにか一人前と認められるようになったのは、サリード・マイド事件で脚光を浴びてからのことだそうである。当初 (一九三八年頃から) 薬については安全性だ

場合とだいぶちがうよ。この理事会で日本 (日連連) の加盟が承認され、日本製薬の森山社長と私が理事に選ばれた。

W.F.P.M.M. では、今年十一月にロンドンで第一回目の世界大会を開くが、何回か先には、日本で開くようなることになるかもしれないと思われる。薬品というのは、万国共通の重要な問題であるから、単にひとつの国だけであれこれ騒いでみてもはじまらないのである。

見学視察した諸機関・団体等

△FDA (Food and Drug Administration: 食品医薬品監視)

この機関は H.E.W. (Department of Health, Education, and Welfare) の機関は H.E.W. (Department of Health, Education, and Welfare) である。日本は厚生省 (教育保健省) と、日本は厚生省にあたる組織に属し、食品と医薬品に関する指導や規制をつかさどっている。最近では、例の三六九種類の医薬品の洗いなおしで日本にも知られている。

私は、主に薬学博士のミラー氏から話を聞いた。FDA がどうにか一人前と認められるようになったのは、サリード・マイド事件で脚光を浴びてからのことだそうである。当初 (一九三八年頃から) 薬については安全性だけが問題となっていたが、いまでは有効性の問題を抜きには考えられないという話で、N.A.S. (National Academy of Science—国立科学院) が理事に選ばれた。

この検査で、薬品は①メーカーの説明どおり効果がある②効果のある可能性が認められる③効果のある可能性がありそうである④効果がないの四段階に分けられる。

FDA の見解によると、最近の N.A.S. の検査で、複合薬の大半はたいへん危険であり、また複合したが非常識であるとの結論が出た

といふ。FDA の複合薬に関する規制の提案は、これにもとづいているのだろう。もちろん業者は訴訟を含む種々の反論をこころみているが、この検査は、非常に権威あるものと認められているし、結論については American Medicine Association (米国医学協会) も支持しているので、各方面とも反論の余地は少ないだろうとみられていた。ところが最近のニュースによると、業界や消費者団体の批判が集中し、FDA のエドワーズ局長も譲歩せざるを得ないだろうという見方もできている。

もしここで譲歩することになれば、

今後の医薬品規制政策に大きな影響を与えることになるだろう。これらは公聴会の進行に注目したい。

医薬品の製造販売許可について

も、かなり厳しいルールがある。メーカーから申請があると、ますINDというコースが与えられる。これは動物実験その他合計一三項目の条件を満たすように要求されている。

INDにパスし、書類申請のうち三〇日以内にFDAからクレームがつかなければ、臨床実験にはいってよいという許可が与えられたと認められる。

これがある程度進んでから、INDという販売許可の申請書を提出し、六ヶ月以内にFDAから異議がなれば自動的に許可されることになる。かくて、官庁といえども一定期間内に意志表示をしなければ承認したものとみなされる、というのは注目すべきことである。日本の厚生省でも一時期この意志表示に関する自動承認の制度を行なったことがあり、好評であったと記憶する。もういちどとりいれるべく、検討する価値はあると思うがどうか。

FDAの、安全性に対する監視は

とくに厳しく、そのためにFDAでは申請されたものについて完全な実験をもつてのぞむ。理論的な立証は

さておき、まずあらゆる角度からの大規模な実験を行なってはじめて結論を出す、ということは非常に大切のことだ。

むろんこういう作業には多額の費用がかかり、体制をととのえるのに時間要するが、わが国政府の厚生行政も、このあたりにもう少し力を入れてくれないと考えるのは、私ひとりではないだろう。

またFDAの中には法律関係をつかさどるセクションもあり、市販品の分析、広告の取締りなどを扱っている。広告については、ここではRX

X(処方薬)だけを対象とし、OTC(一般薬)はFTCで扱うそうだ。もともとラベルに関してはFDAがRXもOTCも両方扱っている

という。このような取扱いの範囲

市販品の監視については、一定の

プログラムにもとづいて全国一七カ所の支部でいつせいに取締りを行なう。違反があればまず没収、次にメー

カーカなり担当者を告訴するとい

う、実にストレートな進め方になっ

ている。

小売店の抜き取り検査は、FDA

も権利はあるがだいたい州にまかせているのであまりやらないとのこと

だった。

ラベルの規制はもちろん厳重だが、効能書についても同様で、副作用は必ず詳しく記載しなければならないようになっている。副作用の報告は大半がRXであるが、メーカーは報告義務を負わされているし、病院からの報告も少なくない。使用者の報告はあまりないようだ。

OTCの方は、副作用といってもジンマシン程度だし、使用者からの報告も証拠がないため、医者から事情を聴取する程度で終ってしまうそ

うである。

副作用がはつきりした場合は、RXの場合はラベルの訂正をメーカーに命ずるなり、回収命令を出すなりし、応じなければ没収、さらに医者に対してはその旨ダイレクトメールで通達する。OTCの場合はRXに編入してしまることが多いようだ。

いずれにしても徹底的な処置は行な

うが、それについて新聞社に報告す

ることはほとんどない。一般に知ら

せておき、まずあらゆる角度からの

大規模な実験を行なってはじめて結論を出す、ということは非常に大切のことだ。

織である。Bureau of Competition(市場競争部)のディレクターのワルド氏に話を聞いた。公正取引法といふのは、各州さまざまな決め方があるし、またある州とない州があつたりして、非常に複雑な法律らしい、そのための法の一覧表までできているそうだ。

したがって、日本でもめている再販についても、場合場合や相場によつてちがつてくるし、一概にいいとも悪いともいえない、というきわめて不明確な意見だった。

この法律ができたのは、市場競争が非常に激しく、不況な時代であつて、いまではだいぶ様子も変つて來たので、政府にしろ議会にしろ、公取法はもういらないのではないかといふ説に傾きかけているということだ。消費者運動でも扱いかねているのか、ネーダーも日本では再販にふれたがアメリカではふれていないそ

うである。

英國では政府をはじめこぞつてこの法律に反対しているし、FTCも伝統的に再販に反対はしているが、いつも議会にひっくり返されて来た

ことと、やはりアメリカでも頭の痛い問題になつてているという印象をうけた。

◇ FTC(Federal Trade Commission:連邦取引委員会)

これは日本の公取と同じような組

◇ ANA (Association of National Advertising : 広告主協会)

ルリでは、会長のオールポート氏と会って話を聞いた。アメリカでも、やはり政府が広告に対しているいろいろな規制や圧力を加えることが多いそなうだが、日本ほどではないだらうといつて、当初の予想とはちがつて、ルリでは広告の自主規制はやっておらず、どんどん広告をやれと主張する団体だとしらうとした。そういう規制は BBB にまかせた。そういう規制は BBB にまかせておるといふ。BBB は Better Business Bureau の略で、それほど古い組織ではないが、ANA の意向で広告全般の規制をやつてあるところである。組織が各地に分散したために力が弱くなり、とくに財政的に低調で運営がうまくいっていないようだ。そこで Council of BBB という組織をつくづく、再編成を始めてもう一年になるが、本格的に活動できるようになると、まだもう一年ぐらいかかるらしい。ANA の目算では、BBB のスタッフを 100 人ぐらいにしたいのだが、現在やつと七五人だそうである。

いろいろな苦情を、すべてコンピューターにインプットして、すぐに

いろいろな規制や圧力を加えることが多いそなうだが、日本ほどではないだらうといつて、当初の予想とはちがつて、ルリでは広告の自主規制はやっておらず、どんどん広告をやれと主張する団体だとしらうとした。そういう規制は BBB にまかせた。そういう規制は BBB にまかせておるといふ。

BBB は Better Business Bureau の略で、それほど古い組織ではないが、ANA の意向で広告全般の規制をやつてあるところである。組織が各地に分散したために力が弱くなり、とくに財政的に低調で運営がうまくいっていないようだ。そこで Council of BBB という組織をつくづく、再編成を始めてもう一年になるが、本格的に活動できるようになると、まだもう一年ぐらいかかるらしい。ANA の目算では、BBB のスタッフを 100 人ぐらいにしたいのだが、現在やつと七五人だそうである。

ANA としても、一方では広告をどんどんやれといいながら、BBB に規制されるといふ、ちょっと矛盾した方針をとっているわけで、非常に仕事のやりにくそうを感じた。しかし、BBB がおいおい強化されて行くだらうことは、The Proprietary Association でも観測しているといふ。

◇ 駐米特派員記者

滞米中に、毎日・読売などの特派員記者諸氏となんどか会つて話をした。なにしろ少ない人数でたくさん

の仕事をこなして、なかなか思うようにははからぬようだ。前にも述べたが、毎日山のように送りこまれる資料にいちいち目を通すことはできないだろうし、日本に送るニュースに多少不明確なところがあつても無理はないようと思われた。

私としても、とくに薬品に関するニュースについては日本も敏感なので、できるだけ FDA や業者団体と接触してほしいと要請したのだが、

処理できぬよなシステムを考えているが、まだ下準備の段階だというから、だいぶ先のことになりそうだ。

◇ The Proprietary Association

(米大衆薬協会)

「薬品業界の諸活動」の項でやや詳しく述べたので、ここでは省略する。ただ、国会でいろいろなことが決められて行く段階で、議員に種々の働きかけをするのを一番大きな目的としていることは、もういちど書いておきたい。官公庁一議会一業者の関係については、日本とはだいぶ事情がちがうのですぐさまではめることはできないが、学ぶべき点はお互いに多々あると思ふ。

◇ ロビイスト

これはいかにもアメリカらしい仕事に従事する人々のことと、要するに広い意味の PR マンと考えいいだろう。彼らは主として政府、議会、議員等を相手とする PR マンである。いろいろな企業や団体に委託され、政府なり議員たちとのコミュニケーションの円滑化をはかるのが主業務になっている。たとえば、ある法案の提示があった場合など、ときとして事情にうとい議員たちの手で不利な結果にまとめられてしま

う」とがある。そんなおそれのあるとき、このロビイストが橋渡しとなって、彼らに事情をよく説明し、不利でない、妥当な結論が出るように調整するわけである。

日本でこういう仕事をするとな

ると、どうしても圧力団体的な感じになってしまふだろうが、アメリカではこのロビイストは職業として確立しており、勢力も大きく地位も高いと認められている。官公庁とのコミュニケーションを図ろうとすれば、彼らなしには考えられないというものが実状であろう。

おわりに

この観察で得た知識をもとに、われわれ業界団体の平素の活動をふりかえってみると、反省すべき点が多い、ということである。それはつまり

りー

① 製品に対する科学的な裏付けを完全にすること。② 自分たちの正当な主張は自分たちで守るという自觉と、その推進手段を身につけること。③ マスコミ、議員、官庁等の完全なコミュニケーションを図ること。④ 団体事務局の陣容を整備

するための、十分な経費を見込むこと。

などにつくるだろう。

これらのことと実現するには、すべてを合理的に処理するシステムとルールを確立しなければならないが、そのためにももつと業界内部でオープンに話しあうことが必要だと痛感する。

それを足場にして、一步一步努力を積み重ねていいくのが問題解決へのいちばんの近道であり、私としてもそのための努力を続けようとした決意を新たにしている次第である。

(津村順天堂・副社長)



問屋の社長を

お引受けして

大木製薬株式会社

田 中 貞 雄

御礼のことば

会員各位の益々御発展をお慶び申し上げますと共に、大木製薬に賜わりました格段の御援助・御協力に対しまして、心より厚く御礼申し上げます。

堀内弘報委員長より「大木製薬の代表者としての立場から」何か書くようになると、会誌の貴重な紙面をお割り下され、良き機会を与えて頂きましたことを重ねて厚く御礼申し上げます。

皆様御高承の通り、私はロート製薬専務、卸の大木製薬社長、トリブラ等製剤の大木製薬の社長と、三足の草鞋ばきの兼務にて、いずれも皆様と密接な関係があり、私自身非常に微妙な立場でございますので、その点御理解下さいましてよろしく御願い申し上げる次第です。

問屋の現状について

さて、大木の社長をお引受けして末だ数ヵ月、根本的な経営の立直しに一意邁進しております。本来の問屋業務面はもっぱら竹田専務まかせでまだよく判りませんが、堀内委員長への責を果すため、先輩諸兄の御批判を得るとして勇を鼓して、思うところの一端を申し述べたいと思います。

流通革命が叫ばれてから久しくなります。

流通革命が叫ばれてから久しくなります。

しかし、問屋の現状はどうなっているでしょうか。今、流通部門の重要な役割を果たさなければならぬ間屋は、自由競争の名の下に売上増額競争に走るあまり、玉石入り混つて過当競争の渦に巻きこまれ、その渦の底は地獄に連なっているのではないかとさえ私には思われます。



れながら激しい変遷を続けているのが問屋の姿であると思います。

商品としての医薬品は多品種であり、夫々の消費量は比較的少ない。

このような医薬品の特殊性から中間流通段階の問屋としては、常時相当の在庫を用意し、しかも取引先の小売業の数が多い。その為に、卸企業の営業費はかなり割高となり収益性を高めるのは至難となつております。

しかも経営の近代化にも立遅れ、弱体化の一途を辿らざるを得ない事になるのであります。

ですが、その変革は尚大きくなっています。しかし、問屋の現状はどうなっているのでしょうか。今、流通部門の重要な役割を果たさなければならぬ間屋は、自由競争の名の下に売上増額競争に走るあまり、玉石入り混つて過当競争の渦に巻きこまれ、その渦の底は地獄に連なっているのではないかとさえ私には思われます。

値引競争、少額受注・少額納入競争、更にお手伝い競争までが出現し、競争競争に明け暮れて、利益を得る目的の手段であった筈の売上拡張策が、目的も手段も一緒になり、売上増額そのものが目的かの如き感が以前のようになつてゐる様です。

この現状を直視し、卸企業として

は自らの立場を自覚し、問屋としての機能を時代の波に適応させ、問屋としての本当の在り方を反省しなければならない。そして、自らの存在価値を確立することが急務だと思いません。今にして何らかの手をうたなければ、玉は浮かぶとしても石は地獄の底に吸い込まれてしまうような気がしてなりません。後日、百日の悔を残すのではないかと危惧する次第です。

メーカーへの御願い

それでは、どうしたらしいのでしようか。

大木製薬といったしましては、姿勢を正し秩序を守り、分をまきまえ、メーカー及び小売業界の信頼を得られるように、玉の問屋をめざして役員社員一同一丸となつて努力をいたすべく進んでおります。しかしながら、この道は嶮しく、一社のみの自粛や問屋同志の話合いでは為し得ないのではないかと思われます。

そこで、メーカーの偉大な力により、問屋個々に又問屋全体に、過当競争を自粛し経営の合理化を推進し、問屋としての機能を円滑に遂行できるよう指導鞭撻を押し進めて頂きまして、石の問屋をなくするようにして頂くことを切望する次第で

す。特に、石を拾い玉を捨てるところなきようお願いいたします。

メーカーの中には直販の経験をお持ちの向きもあると思いますが、直販にはそれなりに困難な問題も多く、大多数は中間卸を流通経路に選択しておりますが、問屋の存在が如何に必要か、問屋利用の有利性を御判断頂けることだと思います。流通機構の重要な担い手である卸企業の存在価値は、消費革命に対応する販売戦略・流通戦略の変容に伴つて、むしろ増大していると思います。しかも物的流通面における問屋の機能は重要性を増す一方であるとさえ思えます。問屋の健全化、そして繁栄は即ちメーカーの経営合理化そして繁栄に直結すると思います。どうかメーカーの皆様、問屋に温き手を差しのべて下さい。メーカーの為になる問屋、小売店の為になる問屋を育てるために今一段の御鞭撻・御協力を切望いたします。

問屋の為すべき道

しかばば問屋はメーカーに依存しておればそれでいいかと云うと、決してそうではない。むしろ問屋自らが努力しなければならないことは当然であります。問屋自ら取組み、改善・改良し、合理化を図らなければ

ならない問題は多々あると思います。まだ新米社長で、よく判らないことも多いので、或は単なる理想論になるかも知れませんが、少くとも大木はかくありたいという考え方を述べみたいと思います。

(1) 経営の健全化(適正利潤の確保)

企業は健全でなければならないことは論を待たないところですが、健全経営とは適正利潤を得て、取引メーカー・小売店・金融機関等に安心して頂ける経営の基盤を確立し、問屋の流通機能を果し、そして経営者も従業員も経済的文化的に幸福な生活を営んでいくことが出来る事を意味したい。

(2) 支払利子の圧縮化

多くの問屋には、売上げの〇・五%～一・〇%という利子負担がありますが、これを何とか圧縮したい。そこには、自己資本を充実し、売掛債権の滞留期間を短縮し、適正な在庫管理を推進しなければならない。

(4) 人件費の節減

営業費の中、人件費が五〇～六〇%を占める卸企業にあって、年々二〇%近い人件費高騰をいかに吸収していくのか。余程思いきった合理化を図らなければならないと思います。

コンピューターの最大限の活用、事務の合理化を図り、少くとも一人当たり生産性は数年後には五〇〇万程度にしなければならない。従業員に対する待遇をしなければならない程度の待遇をしなければならない。そして、少数精銳主義で質の良い優秀な社員を得、適切な教育によって、メーカーにも満足の得られる卸企業を担う人材を集めなければならないと思います。

(3) 受注・配達の合理化

(1) 訪問受注を廃止して、電話受注一本に切替えられないものでしょか。そして本日の受注品は翌日配達にする。



ある誕生パーティー

櫨石忠興

みになつて、時計は十五時を廻つて、いたが、空もうす暗く、晚秋の寒さを、思われられる様な日だつたが。雨もやんだので、目的の家まで歩く事にした。何せ長時間に亘つて行なわれるという誕生祝賀パーティーには、充分時間もあつたし傘は持つてないので激しい雨でも降らない限り、そう急ぐ事もあるまいと、田出は思ひ乍ら駅前の明るい商店街から、住宅の少し続いた通りを過ぎて、左に曲ると間もなく右手の方に、見覚えのあるタバコ屋の、看板の見える処でホッとした。それは小学生の頃夜道を一人で、歩く時、暗がりを一気に息をつめる様に駆け抜けて、明るい処に出てホッとする気持、此処まで来ればもうすぐだという安心感であつた。タバコ屋の角を右に折れた

は、一面に幾張りもビニールテントが張られ、其の下の奥まで張られた正面の、仮設のステージに人造芝生まで敷きつめ、バック一杯に森繁久弥誕生日祝賀会。森繁杏子勤続三十七年の文字が、照明に映えて見える傍らでは、五、六名のバンドマンが、今年のヒット曲ナンバーワンといわれ

三ページめくったが、心当たりの名は見い出せなかつた。只そこには大臣だつた石田博英の名に、続く様に名前の知られた代議士や、関西の少壮実業家の名も見え、間に松山英太郎、馬淵晴子、伴淳や、田辺靖雄、赤木春江といった署名に、古今亭しん朝の名前等、さすが交際の幅広さを物語つていた。

あたりから、木立にかこまれた住宅が、一直線に伸びた道路をはさんで立並び、ダラダラと下りきつた右手の、小高い丘の様な処が目指す家だった。門を入って急勾配な路を上りつめると、左手のテント張りの受付で、二、三名の先着が署名をしていた。田出も求められるまま署名を済すと、受付子がお知合いの方が、先程から会場の方で、待つておられるそうでと伝言て呉れたので、一体誰だろうと名簿を二、

る、彼の作詞作曲になる、知床旅情が奏でられていた。このステージを半円型に取り囲む様に集った今日の誕生パーティーを祝う来客は、入れ替り立ち替り、早目に帰る客の多くは、舞台の合間とか放送合間に、挨拶だけを済ませて帰るといった人達であろう。一見して芸能人らしい服装であった。然しまだ届残つて祝っている大勢の中には、テレビの売つ子女流歌手や女優さんの顔も、見え



でいる。その多くの来客は、立ち乍ら、ある者は腰かけ、あるいは樹に寄りかかたり、それぞれ思い思ひの姿で飲み、喰べ語る凶は、たしかルノアールの、ムーラン・ド・ラ・ギアレットその儘を、田出は思い出さずには、いられなかつた。そうして人ごみの中を、泳ぐ様に往き來する、今日の主役は、茶のツイードの上着にグレーのズボン、ノーネクタイといつたラフな服装に、緑の入つた

ネッカチーフを、無難作に首に巻いて、ただ胸元の大きな造花だけが、主賓らしさを表わして、舞台から離れた別の、森繁をかたち作つて見せた。

やがて一段と激しい拍手に迎えられて、森繁夫妻をともなつた伴淳が登場、二人に対してのユーモアまじりの挨拶は来会者の爆笑を誘つた。続いて中村メイ子の花束贈呈と祝福の言葉、更に次々と勝呂誉、大空まゆみ夫妻、又テレビの人気番組であつた、七人の孫の母親役、加藤治子の和服姿の挨拶また、少し堅くなつたしん朝の言葉に、田崎潤の声量豊かな民謡、といったパーティード、田出の知つてゐる二、三の芸能記者が井上孝雄、田武健三と飲んでる姿も見えた。得てしてこの様な集りでは、時として思いがけない人と、会える楽しみをもつて、来る人もあつた。田出の場合もその例外ではなかつた。という事は、杏子夫人より今回のパーティには、大学の劇研時代の地方にいる旧友にも、案内してあるから、今度は来るだらうとの連絡だったので、あるいは受付の伝言もそれでは、なかなかかくと楽しみに、周囲を見廻す様に探したが、何せ三十幾年も経つた現在、学生時代

のおぼろな面影だけで探しても、こ

まで、模擬店から来客へと、運んでいた。

う大勢の中では余程の、特徴のない限りお互い判り様がなかつた。其処に芸能新聞といわれる、T紙の小橋がやアしばらく誰か探してんのか：：向うに箕野や安辺、川専も君んとこ探してるよこんな会話の間に、一しきり強く降り出した雨の、しぶきをさける様に開放されている。

離れと母屋の方に移動する人達が、動き始めた。大部分の来客は帰つた様であるが、それでも百人近くの人達は部屋の方と軒下に続いたテントの下で、テーブルを境に腰かけ、模擬店から運ぶ剣菱の杓酒、さしみをおでん、やきとりを肴に旧交を温めているといった風景、白衣の板前が「はまち」を両手に下げて来る姿が一枚の絵をなしていた。座敷では先着の人達が、飲むより語り、語るより喰べるといった有様で、学校時代の友人、満州時代の友達に先輩、それに芸能記者、カメラマンと森繁とは何等かの、かたい繋がりをもつた気どりのない人達が主賓夫妻を囲んでいわば、席を改めた形の二次会といったものが始められ、その間を、御手伝さん達に混じって、馬淵、赤木の女優さん達が、飲み物や皿の盛物に、お好み焼といったもの

入交る中を森繁夫妻は、其処、ここに陣どった連中に、挨拶をかわし乍

ラピアノの前の、五、六名のグル

様に、始め離れの方と母屋の二つに分れていたが、何時とはなしに、賑

やかな母屋の方に加わる人数が増えて、大凡三十五、六名になつてい

た。然もこの人々は今日の主賓、森繁や杏子大人と個人的に、或は三人の成長した子供達と何らかの繋りをもつた、極く親しい顔ぶれで、いわば内々の二次会風景といったところ

大生で、可愛らしいお嬢さんだっ

た。杏子大人は、その頃おかっぱにセーラ服に真赤なベレー帽の、女子

夫人おめでとう！堅い握手が次々と交わされる度に、森繁の片手に持つた、飲みかけのグラスの中身が、大きくゆれて見えた。傍の一人が「繁

ちゃん今夜は遠慮なく、グットあけ座いますので、存分に頂きます！」グラスを目にかかげて会釀すると、

當時としては異例でよく劇研の、演劇発表公演には進んで、切符の売捌きや衣裳などを担当し、女優として

も協力してくれたし、又、劇研仲間でよくゲルビンになると、質草になる様なものを都合してくれたり、一寸した金額なら貸しても呉れるの

で、仲間達からは一層人気があつた。その中に森繁が学校を出て当時の長春放送局に、アナウンサーとして勤務、たしか文化部長としてある

て、『ここに居られます方は、私の作曲の恩師であられる上野耐之先生で、これから先生の伴奏で私が「知

床旅情」を唄います」というとあたり一面に拍子が、激しく鳴り出す。森繁は早稲田の学生時代から、歌はも

とより器用で物真似なども、優れていた。特に歌ではアルプスの山の唄

今はテレビドラマの七人の孫ではな

いが、眞実に七人の孫達に囲まれて、よきおじいさんぶりを示す、俳優、歌手、然も余技として俳

画、書をよくする多才な氏と杏子夫

は、その時代彼の右に出るものはない。どうぞは居ないではないかと、思われるほどもなかつた。よく其の



〈委員会から〉

薬事委員会

本年は二月の有効期限の表示問題を始めとして次から次へと打出される大衆薬の規制の問題で当委員会は大活躍を余儀なくされている。

厚生省の通達のある都度委員会を開き組合全体の立場から日薬連に意見具申をしているが、幸い当委員の中には日薬連の方の委員も兼ねて居られる方が多いので、それぞれの場で発言して戴き当組合の意見を強力に反映させてゆけるのが何よりである。

最近では六月二十九日に大きな局長通達が出された。

(1)は医薬品の製造(輸入)承認申請における資料の提出

(2)は新開発医薬品の副作用報告の一部改正

(3)は医薬品の製造等の承認整理であつて、(2)についてはさして問題

ではないが(1)と(3)は当組合にとって重要問題である。つまり(1)は今後製

造(輸入)承認をとりたい時は経時変化のデーターをつけなくてはならない。医家用に於いては吸収・分布

・代謝などのデーターも必要となるのである。

(3)については、現在及び将来も使

う事のない承認、許可品目を返納しろと云うのである。しかも七月一日から実施と云う事で、実際には不意打をくらったわけである。但し例外

規定が残されて居り、これに全力を

そそぐ事とし七月十九日委員会を開き、漢方処方や生薬製剤については

簡単なデーターでよい事や、名称変更や小分包装等は不要にする等五項

目に亘り意見具申をし、日薬連でも

全面的に採用されて厚生省に陳情さ

れた。解熱鎮痛剤基準につづいて、

次は鎮咳去痰剤基準を作ろうとする動きがあり、本問題については生薬

成に努力することにし、幾度か委員会、或は小委員会を開き検討を行つてゐる。

又七月三十日には西洋医学に漢方藥を取り入れ研究をしておられる、三

病院の菊谷博士を招き懇談会を開催し、鎮咳去痰剤基準案作成の参考

にした。

薬効懇の答申により厚生省もいよいよ所謂洗い直しにかかるようで、當委員会としてはますます多事多難が予想される。

(藤井康男)

厚生委員会

本年の懇親会は去る六月二十七日箱根湯元の天成園に於て催し、今回

は足場もよい箱根に、そして日曜日と、多数参加のもと恒例の懇親閉幕

・麻雀に各自腕を競い、窓外の新緑を眺めつつ寛ぎ親睦し、続いて六時

より別館大広間に於ける懇親会に移り、今回も玉助、松子師匠等による

諸芸と、一同張切つての余興もあつて頗る盛況裡に初夏の一夜を過しました。翌日、今回は観光はなく、懇親ゴルフ会は好天の湯元カントリー

クラブで開催致しました。では本年のTKGC及び碁会の成績を発表致します。

TKGC (ゴルフ会)

第十四回 四十六年一月二十二日

於 武藏カントリークラブ

B	B	優勝	大島秀元	第一等 飯島明正
五味尚義	二等 森本貞純	三等 津村重舎	二等 滝沢英夫	五等 堀俊子

世界大衆薬会議ロンドンで開催

昨年十一月、欧洲家庭薬生産者会議にオブザーバーとして特別参加した家庭薬業界が、本年は正式に世界大衆薬会議に出席するため、十一月津村副社長ほか十二名がロンドンに向かう。

日本は「自己療法に対する大衆家庭薬の重要性」さらにその使命と将来性について石坂氏(救心)の講演を中心にしてシンポジウムを行うことになつてゐる。

日本大衆薬懇談会が発足

最近大衆薬が世の批判を受け、行政規制も日を追つて厳しくなつてるので、大衆薬メーカーが団結して消費者、

第十一回 四十六年三月十六日

於 大相模カントリークラブ

優勝 堀 昌道 一等 会田 勇
二等 小原勝郎 三等 秋山義郎
四等 太田 昭 五等 牧田鉢市

B B 中村源三
二等 常松己一 三等 堀 泰助
四等 大島秀元 五等 太田 昭
B B 市川量雄

第十二回 四十六年五月二十一日
於 霞ヶ関カントリークラブ

優勝 会田 勇 一等 飯島明正
二等 堀 泰助
三等 大竹 豊 六級 三勝一敗
四等 蟹谷文七 六級 三勝一敗
B B 市川量雄

第一回 四十六年七月二日
於 白河高原カントリークラブ

優勝 市川量雄 一等 堀 昌道
二等 堀 泰助 三等 飯島明正
四等 山崎 寅 五等 五味尚義
B B 太田 昭

尚十二回大会終了後、優勝大会を
六月十八日、保土ヶ谷カントリーに

て催し、見事堀正己氏が優勝杯を獲
得し、津村昭氏が準優勝となりま
した。続いて碁会の成績を申上げま
す前に、先ず去る五月お亡くなりま
した友田鉢三郎様の御冥福を心よ
りお祈り致します。友田様は当碁会
の初めより毎回欠かさず御出になり
熱心に我々後輩の御指導を戴きました。
今もなほ温顔が思いうかばれる
のであります。

東京家庭碁碁会 日本棋院中央会館

第一回 四十六年三月十七日

優勝 中島禎夫 二級 四戦四勝
二等 蟹谷文七 六級 四戦四勝
三等 山崎 寅 四級 三勝一敗
四等 橋本逞三 五級 三勝一敗

第二回 四十六年七月十三日
優勝 渡辺吉康 三段格四戦四勝
二等 笹沢義昌 六級 四戦四勝
三等 大竹 豊 六級 三勝一敗
四等 蟹谷文七 六級 三勝一敗

尚右大会に先だつ二月三日に薬業
健保会館にて優勝大会を催し、熱戦
の末渡辺吉康氏が四戦全勝をもって
見事優勝致しました。

団体戦

優勝 株式会社太田胃散
準優勝 株式会社 竜角散

三位 ニチバン株式会社

個人戦

三位 養命酒製造株式会社

一クラブで盛大に開催されました。

各業界だより

東京薬友会主催卓球大会は六月十
日（日）東京薬業健保会館に於い
て午前九時より開催した。参加チー
ムは十八チーム、個人戦は九十八名

となりました。

参加し、熱戦の末左記の結果
となりました。

優勝 石丸 誠 殿
(久光製薬株式会社)

準優勝 堀井茂信 殿
(東興薬品株式会社)

三位 中沢正男 殿
(三宝製薬株式会社)

三位 早坂義雄 殿
(養命酒製造株式会社)

編集後記

● 今号は充実した記事が揃いました。ご執筆いただいた方々にお礼申
し上げると共に、充分味読して、厳
しい現状を認識せねばなりません。

● ロンドンの世界大衆薬会議に出席
される方々の無事を祈り、日本の大
衆薬を広い視野で考えたいと思いま
す。

かていやく第二十一号
東京都家庭薬工業協同組合会報

昭和四十六年十月五日発行

編集・印刷・発行

東京都家庭薬工業協同組合
東京都中央区銀座八・十八・十六

電話（五四三）一七八六



箱根湯本天成園の懇親会